

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 31年 07月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番201号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 相川 武利 電話 075 - 631 - 3361					
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業				細分類番号	1 6 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	1. 環境保全活動の継続的改善 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善 3. 環境配慮型製品の研究開発 4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域社会への貢献 6. 環境教育の充実と啓発活動						
計画を推進するための体制	責任者 : 工場長 井垣俊夫 取得年月日 : 2001年3月26日 適応規格 : ISO14001:2015/JIS Q 14001:2015 登録番号 : 01ER:121						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,853.9 トン	3,017.7 トン	3,298.5 トン		10.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,987.6 トン	3,017.7 トン	3,298.5 トン		5.7 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度と比較してのCO2排出量が増加している点は生産数の増加によるものと考えます。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数)×1/1000000	52.65	52.30	52.69		-0.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産数は350万本の増加であるが、原単位の指標はマイナスへと移行している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		36.0 パーセント	36.0 パーセント	45.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	省エネ型コンプレッサーへの取替え及び構内照明器具をLED器具へと取替え実施。					
	(30)年度	省エネ型コンプレッサーへの取替え及び構内照明器具をLED器具へと取替え実施。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤における問題、変則的な稼働状況等を鑑み、乗用車における通勤を許可しているものと考えます。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の理由より実施に至らず。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 31年 7月 16日				
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 電話 075 - 241 - 5186				
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成 29 年 4月 から平成 32 年 3月 まで					
基本方針	中期経営計画と連動したISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。					
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより本社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	17,455.5 トン	17,509.7 トン	18,727.4 トン		3.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量	17,510.6 トン	17,509.7 トン	18,727.4 トン		3.5 パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ施策は実行したものの、平成30年度は生産数量の増加が著しく、エネルギー使用面でのスケールメリットが得られなかった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	12.93	12.92	13.38		1.70 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (生産数量(百KL))					パーセント
	実績に対する自己評価	冷凍機等、品質維持のための設備が増加しており、気温が高かったことも影響し冷却に要する電力量が増加し、温室ガスの排出の量が増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
	133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。				
	(30) 年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。				
	(31) 年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部例外(公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合等)を除いて自動車通勤を認めていない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で遵守されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ㈱DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)				細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	2017年4月から2020年3月まで						
基本方針	2015年度を基準に2020年度までに温室効果ガス排出量を10%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会(包装グループ環境委員会)において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	22,272.7 トン	22,579.2 トン	22,664.3 トン		1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,482.6 トン	17,052.9 トン	17,138.0 トン		-24.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産規模縮小に対してエネルギー使用量が減らなかった。 作業環境の改善(特に夏場の冷水製造設備)によりエネルギー使用量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	3.56	3.77	3.79		6.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産規模縮小に対してエネルギー使用量が減らなかった為、原単位削減出来なかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
	(30)年度	①機器の適正な運用管理、②高効率機器(LED照明含む)の導入 ③VOC処理装置のメンテナンス・ガス消費量改善					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業全体で周知徹底(構内に従業員用駐車場なし)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 嵐山の美観保護の為にクリーンキャンペーン実施 ライトダウン自主取組み(キャンペーン継続) 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 第二計画期間の超過削減量(16,579 t-CO2)を平成29~31年度の削減量から均等(5,526.3 t-CO2)に差引き記載 取締役社長 鈴木康仁の委任(委任状提出)を受け工場長の水野登志一が提出いたします。 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和01年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 木下 淳史 電話 075-672-0301					
主たる業種	繊維雑品染色整理業				細分類番号	1 1 4 8	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から令和02年 3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,352.9 トン	8,727.7 トン	8,450.4 トン		2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,079.5 トン	7,358.7 トン	7,081.4 トン		-10.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	7.87	7.79	7.27		-4.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	排熱回収設備導入					
	(30)年度	継続した熱回収の推進					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関への切替を推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。 ・緑地面積の増加と整備。 						
特記事項	第二計画期間で繰り越した超過削減量を、下記の配分で第三計画期間に繰り越す。 ・第1年度(平成29年度)：1,369.0トン ・第2年度(平成30年度)：1,369.0トン ・第3年度(平成31年度)：1,368.9トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町4 7 番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄 電話 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業	細分類番号	2	9	1	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	・全社エネルギー使用量の削減、操業高CO2原単位を平成32年に平成27年度比5%削減。 ・全社SF6ガス大気の削減、平成32年度に大気排出率を1%以下にする。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進体制 各事業部の環境部門責任者、環境対策責任者による活動の推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,465.1 トン	9,750.6 トン	10,507.5 トン		-3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,382.0 トン	9,750.6 トン	10,507.5 トン		-2.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	操業が増加したため昨年と比べ排出は増加したが原単位は大幅に低下させることができた。また、基準年度に比べ低下させることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	4.39	4.18	3.83		-8.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	操業が増加したため昨年と比べ排出は増加したが原単位は大幅に低下させることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蛍光灯のインバータ化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(30)年度	蛍光灯のインバータ化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 社外及び家庭内へ、環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR報告書)を配布。 2. グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。						
特記事項	SF6ガスの排出量は平成11年基準(92,995t-CO2)で平成30年は98%削減。(絶対量で90,799t-CO2削減)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
〒108-6321 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		日本板硝子株式会社 取締役代表執行役員兼CEO 森 重樹 電話 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造				細分類番号	2 1 1 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量は、2014~2016(H26~28)年度実績平均対比で、ガラス1枚当り温室効果ガス排出量の年率1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,046.7 トン	25,823.4 トン	25,193.0 トン		1.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	25,284.6 トン	25,823.4 トン	25,193.0 トン		0.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産調整による待機エネルギー増加や、試作・テストなど生産量に寄与しないエネルギー量が増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	自動車用安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 (千枚/年)	1.28	1.37	1.32		5.08 パーセント
	安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産数量に反映されない設備の稼働時間・エネルギー使用量が増加しており、原単位に影響を与えている。2018年度の生産数量も2017年度対比で約1%減少しているが、省エネ対策を実施し原単位を抑制している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	加熱炉・品種切替時間短縮と待機エネルギー削減、LED照明転換					
	(30)年度	LED照明転換、空調機自主点検整備、作業エリア区画整備と空調機器更新					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都市が進めている毎月16日「ノーマイカーデー」に賛同した”さわやかウォーキング”取組を推奨している。新入社員と6月環境月間の各部門環境教育を実施している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	近距離通勤者は電車+バスまたは徒歩が多くなっています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所で排出される廃棄物の発生源対策並びに徹底した分別の細分化を図り、再資源化及び3Rの推進に努める。						
特記事項	基準年度及び第1年度の原単位の分母に誤記があったため、修正しました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7 月 29 日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話 075-811-8111					
主たる業種	印刷業	細分類番号	1	5	0	0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年(令和2年)3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(当社環境方針で電気・ガスの効率的利用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。四半期に一度開催されるCSR委員会環境安全部会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)						
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率的利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。全社的には社長が委員長を務める「CSR委員会」の分科会「環境安全部会」を四半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,080.0 トン	3,208.8 トン	3,576.5 トン		10.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,419.1 トン	2,044.3 トン	2,412.0 トン		-34.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月から新研究開発棟が本格稼働したため使用エネルギーが増加 ・省エネ設備、太陽光発電設備などの導入を引き続き検討して排出量抑制に努める					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	147.92	113.42	126.42		-18.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・平成30年度は3月から新研究開発棟が本格稼働したため使用エネルギーが増加 ・省エネ設備、太陽光発電設備などの導入を引き続き検討して排出量抑制に努める					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		68.0 パーセント	68.0 パーセント	75.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	受変電設備更新、新棟建設時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)は平成30年度に順延					
	(30)年度	受変電設備更新、新棟建設時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)					
	(31)年度	-					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部のマイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者のおよそ30%が公共交通機関の使用に切り替え					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・低消費電力無線技術を応用した製品・サービスの提供(ワイヤレスセンサーネットワーク) ・廃棄物ゼロエミッションの推進(平成30年9月:京都府さんばい3R体験アカデミーを開催、学生受け入れ) ・小学校への環境学習の実施 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年10月に事業所名を変更(旧社名:日本写真印刷株式会社) ・平成30年2月に新研究開発棟を竣工 ・超過削減量の差引量(平成29年度):1,164.5トン(平成30年度):1,164.5トン 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年7月9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話075-321-1111					
主たる業種	医薬品製造販売				細分類番号	1 6 5 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(2014年度～2016年度)に基づき、2017年度～2019年度の温室効果ガス排出量を2%削減する						
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、2018年度に3ヶ年の認証登録を継続した。 節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性の推進および5S活動の推進を追加推進中である。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,225.4 トン	5,225.1 トン	5,157.0 トン		-0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,165.2 トン	5,005.4 トン	4,217.4 トン		-10.7 パーセント	
実績に対する自己評価		産業部門の目標値である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守し、小田原はISO14001目標を順守し、その他の事業場は節電・省エネ委員会の省エネガイドラインを順守した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 (38726㎡×1/10)	1.35	1.35	1.33		-0.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		2018年度は、2017年度より電気使用量は0.003%減、ガス使用量は0.04%減となった。その結果、原油換算数量も0.02%減と横ばいであるが、治験原薬製造棟の稼働を勘案するとその他の部門における節電効果が認められる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	環境自主目標に、本件に関連する以下の2点を掲げ対応する。 ①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
	(30)年度	①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当社の本社地区は、JR西大路駅から徒歩1分の立地条件にあるため、マイカー＆バイク通勤者(約45人)が毎日利用したとしても、約94%(約710人)はモビリティーマネジメントを実施している状況である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を定期的(年間約2回)に実施し、植物の二酸化炭素吸収実験等を通じて、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興味を持ってもらえる内容で実施している。						
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。 2017年度: 超過削減量=219.7トン(確定) 2018年度: 超過削減量=939.6トン(確定) 2019年度: 超過削減量=1,000.0トン(予定)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)				細分類番号	1 0 5 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に1995年度比で12%削減、2020年度に1995年度比で15%削減を目指す。また2030年度に基準年2015年比で31%目指す。						
計画を推進するための体制	CSR担当副社長が環境管理統括者として環境マネジメントを統括し、各部門長が環境管理責任者として所管部門における環境マネジメントを推進する体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	30,189.5 トン	27,434.9 トン	27,842.9 トン		-8.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,656.2 トン	27,434.9 トン	27,842.9 トン		-6.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	30年度については、生産数量減(昨年比6%)の影響と、ガス発電機稼働変更のため、排出量減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量:千万本)	7.35	7.95	8.54		12.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コンプレッサー故障、排ガスボイラー故障の影響のため、製造数量に見合った削減を図ることができなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	熱源及び空調負荷の見える化による空調能力の適正化を図り、省エネにつなげた。					
	(30)年度	空調及び冷凍機の適正管理、ガス発電機の稼働変更を実施し省エネに繋がった。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は、交替制勤務のため、通勤に公共交通機関を利用できないことが多いが、通勤距離2km未満であれば交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤の推進を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。 市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年4月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役社長執行役員 吉本 浩之 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,720.5 トン	3,198.1 トン	3,238.0 トン		-13.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,815.4 トン	3,198.1 トン	3,238.0 トン		-15.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出量前年度比1.8%増となっておりますが、原単位(従業員一人あたり)でみた温室効果ガス排出量は着実に削減している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	47.70	39.73	39.25		-17.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	部門の新設などもあり人員の増加傾向は継続している。人員一人あたりの温室効果ガス排出量を原単位基準(削減すべき指標)としており、昨年度は原単位あたりでみた実績値は前年度比▲2.54%の削減という結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	121.0 パーセント	126.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、熱源設備の運用見直しにより不稼働であった設備の夏季夜間運転を実施。設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(30)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、熱源設備の運用見直しにより不稼働であった設備の夏季夜間運転を実施。設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前授業の実施 ・京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) ・京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 						
特記事項	2018年6月 代表取締役会長兼社長 永守 重信 →代表取締役社長執行役員 吉本浩之						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月22日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市南区上鳥羽鉾立町1番地1		任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎 電話 075 - 662 - 9600				
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売				細分類番号	3 2 5 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進					
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,929.1 トン	5,823.1 トン	5,909.1 トン		-1.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	5,752.8 トン	5,758.5 トン	5,844.5 トン		0.9 パーセント
	実績に対する自己評価	環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間:万時間)	14.40	14.44	14.27	-0.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	110.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化				
	(30)年度	照明のLED化				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を使用				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な場合を除き、確実に実施できている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし。					
特記事項	・超過削減量の差引を64.6トンとして、事業活動に伴う排出の量から差引した。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ファインセンター 代表取締役 井上 洋一 電話 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業				細分類番号	3 1 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含む)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し、平均3%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし、省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,045.3 トン	6,267.8 トン	5,928.2 トン		-13.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,816.3 トン	4,928.8 トン	4,589.2 トン		-39.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度に引き続き、平成30年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組み基準年度比39.1%減達成できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	3.88	3.92	3.88		0.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度に引き続き、平成30年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが当工場の生産量が減少している為、基準年度比0.52%増となり目標3%減に至りませんでした。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	連続式焼結炉4台撤去。構内変電所一か所をキュービクル化し変圧器の損失を低減させた。					
	(30)年度	焼結炉(40tプッシュャー炉)1台の寄せ止め、雰囲気ガス発生炉1台の寄せ止め、焼結炉の処理能力の向上により使用電力を低減させた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2017年度88台から2018年度70台と18台減少する結果となりました。引き続き週1回ノーカー運動を進めて環境負荷低減に貢献していきたいと思っております。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動実施。山科美化推進企業協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃参加。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量1339t-CO2を平成30年度の排出量から差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話 075-581-2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業				細分類番号	2 3 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成31年3月まで						
基本方針	ISO14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、並びに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統合マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	36,239.0 トン	38,388.0 トン	36,107.1 トン		2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,177.2 トン	38,361.6 トン	36,081.3 トン		8.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産数量が昨年より6.3%減少。温室効果ガスの排出量2.8%増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量t)	2.79	2.71	2.72		-2.69 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	収率の改善や省エネ機器の導入等を行っているが、昨年度に比べ若干原単位は悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	変圧器の容量と台数の適正化及びトッピングランナー型への更新、サブ変電所に低圧コンデンサを導入した。また、給水系統を改修して電力量を削減した。					
	(30)年度	照明や空調設備を一部省エネ型へ更新した。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	第1計画期間に駐輪場の拡張を行い自転車等の受け入れ準備が整ったので、通勤距離が1km未満の従業員は駐車場の利用を禁止する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	正確に台数把握は行っていないが、明らかに自転車等は増加した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	17.6 トン	17.2 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	26.4 トン	25.8 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発や販売促進を継続的に推進している。						
特記事項	・2014年2月に3.9KWの太陽光発電設備を導入した。発電実績は平成30年度が33.8kwhであった。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立 正之 電話 075-313-8121					
主たる業種	分析機器製造業	細分類番号	2	7	3	5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備の類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネルギー活動の実施)による生産高単位数Co2排出量を年平均1%以上削減します。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の下、省エネ委員会(事務局は総務部)が主体となり各現場とともに省エネ計画に沿って活動を推進します。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,259.7 トン	4,199.6 トン	4,486.5 トン		2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,577.3 トン	4,199.6 トン	4,486.5 トン		-5.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	再整備工事終了後、本格稼働 生産設備ラインの拡大、					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	16.84	15.23	14.47		-11.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	増産、効率よい、原単位さがってる					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・老朽化照明機器のLEDへの更新					
	(30)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新(GHP、EHP、高圧の変圧機)					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則時社内マイカー通勤禁止、毎月16日は公共交通機関利用					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	同上					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・排ガスデータの測定器等、地球温暖化防止に寄与する高性能な製品を市場に提供していく。 ・新製品開発に際しては製品のライフサイクルに配慮した製品を製造していく。 ・市内小中学校に対して環境出前事業の実施を継続する。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 6月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075-681-3331					
主たる業種	伸銅品製造業				細分類番号	2 3 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じならびに廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,754.0 トン	8,752.5 トン	9,114.5 トン		2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,561.1 トン	8,529.4 トン	8,891.5 トン		1.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産量増加に伴い絶対電力使用量は増加。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/10)	6.47	6.40	6.41		-1.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	前年比生産量は増加ではあったが、原単位電力使用量としてはほぼ横ばいで基準年度に対しては、わずかであるが減少を維持できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	二線工場の天井照明省エネ化、二線工場の動力トランス省エネ化 アルミ工場エージング炬ファンモータ更新(インバータ化、動作パターン変更)					
	(30)年度	板工場高天井照明のLED化、技術事務所天井照明LED化					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来から、近隣居住の社員は、自転車・バイク等での通勤、その他は公共交通機関での通勤を維持している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収している。						
特記事項	第二期間(平成26年度~平成28年度)における超過削減量の差引(単位:トン) 第1年度(29)年度 223.1 第2年度(30)年度 223.0 第3年度(31)年度 223.0						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 1年 7月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄 電話(大代表) 03 - 3456 - 1111					
主たる業種	製造業(自動車製造業)				細分類番号	3 1 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに所長を京都地区責任者として環境担当副所長を配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し目標を部・課へブレックダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	83,634.1 トン	91,620.1 トン	98,936.0 トン		13.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	87,600.0 トン	86,949.9 トン	94,265.8 トン		3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	事業活動に伴う排出の量は、生産台数が増えた事により基準年度に対して18.3%の増加となったが、評価の対象となる排出量も、7.6%の増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (kgCO2/台)×1/100	20.58	19.03	16.04		-14.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度に対して生産台数が51.7%増加したが温室効果ガスの排出量は18.3%の増加に抑えることが出来たため、台辺りの温室効果ガスは△22.06%好転となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(30)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組として展開実施中です。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項	・超過削減量の差引 29年度：4670.2トン、30年度：4670.2トン、31年度：4670.1トン ・第二計画期間の超過削減量14010.5t-CO2を平成29年度から平成31年度の排出量から差し引く。 ・法人代表者の変更 旧代表取締役:益子 修 新代表執行役:加藤 隆雄						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月 26日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上鳥羽藁田町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900								
主たる業種	電気めっき業					細分類番号	2	4	6	4
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号									
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで									
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以下に削減させます。									
計画を推進するための体制	工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組みを行っています。(部門長毎に、1回/月の進捗管理を実施しています。)									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,763.8 トン	2,852.9 トン	2,487.0 トン		-3.4 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	2,706.2 トン	2,852.9 トン	2,487.0 トン		-1.3 パーセント				
実績に対する自己評価		基準年度より生産数の減少に伴い、エネルギー使用量も減少し、温室効果ガス排出量は増加したものと考えます。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.73	2.75	2.82		2.02 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
実績に対する自己評価		生産量は基準年度と比較して減少したが、原単位指標の純加工売上げも減少した事により、原単位当たりの温室効果ガス排出量は、最終的に増加する結果となった。								
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	社用車に電気自動車を購入し、温室効果ガス排出の削減に取り組む。								
	(30)年度	受注量に応じて原動機の稼働時間を調整し、エネルギー使用量の削減による温室効果ガス排出量削減に取り組む。								
	(31)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者申請を新たに許可することはありませんでした。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者が増えることはありませんでした。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)については参加しています。また、弊社としても地域社会貢献として昨年度同様、上鳥羽羽田駅周辺の美化活動(1回/月)を継続して行っています。									
特記事項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽上調子町1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 山田化学工業株式会社 代表取締役社長 山田 充孝 電話 075-691-4111					
主たる業種	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業				細分類番号	1 6 3 4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	全員参加で省エネ活動に取り組み、エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減に向けて努力する						
計画を推進するための体制	エネルギー管理企画推進者を長とする「KES環境マネジメントシステム事務局」を組織						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,038.5 トン	2,830.0 トン	2,750.1 トン		-8.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,986.7 トン	2,830.0 トン	2,750.1 トン		-6.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減への対策が計画通り出来た。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品在庫量)	6.13	7.08	5.84		5.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減への対策が計画通り出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蒸気供給エリアの管理を継続した					
	(30)年度	蒸気供給エリアの管理を継続した、一部照明を蛍光灯からLED管に更新した					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	許可者以外駐車場使用禁止を通達済み					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	来客用の分しか駐車場を確保していない					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源ゴミの回収、構内でのアイドリングストップを要請						
特記事項	2019年6月28日付で代表取締役社長交代 代表取締役社長 山田 新平 → 代表取締役社長 山田 充孝						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 藤原 忠信 電話075-321-1410					
主たる業種	半導体素子製造業				細分類番号	2 8 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり、環境保全対策委員会で毎月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	56,685.1 トン	56,574.4 トン	54,012.4 トン		-2.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	56,472.7 トン	55,608.3 トン	53,045.8 トン		-3.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率ターボ冷凍機の導入等、省エネ付帯設備の効果による。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (実質生産高CO2原単位 t-CO2×10/百万円)	6.84	5.60	6.14		-14.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	H30年度は、原単位指標である生産高の減少のため、原単位が悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		117.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(30)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は、事業所全体で周知されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	12.3 トン	10.5 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	20.5 トン	21.4 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	11.5 トン	13.3 トン		トン		
合 計	60.7 トン	61.2 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校4校に出向き、題目「電気の上手な使い方 ～回路を使って考えよう～」と称し、実験を交えた環境学習を実施した。(向島二の丸小学校、下鴨小学校)						
特記事項	第1~第3年度排出量から超過削減量計算シートによる算出値の3分の1(2,716.3t÷3=905.4t)ずつをそれぞれ差し引き致しました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。